

質疑応答書

令和 年 月 日		
商号又は名称		
代表者名		印
工事番号	2026000608	
工事名	令和8年度 市道東鳴子幹線外2路線（砂川原歩道橋外2橋）橋梁修繕工事	
番号	質問事項	回答事項
1	積雪寒冷地域で施工時期が冬季間となる場合の現場管理費補正は、変更の対象となりますか。	施工時期が冬期となる場合の現場管理費補正は計上していませんが、受注者の責めに帰すことができない理由により冬期に施工せざるを得ない場合には、設計変更協議の対象とします。
2	残土処分費は1種と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	既存塗膜の有害物質調査は必要でしょうか。必要となった場合の調査費用は変更の対象ですか。	関係する法令及びガイドラインに基づき有害物含有調査が必要となった場合には、調査費用を設計変更協議の対象とします。
4	有害物質調査の結果、PCB・鉛等が検出された場合、保護具等が必要となりますが、変更の対象でしょうか。	既存塗膜から基準値を超える有害物が検出された場合には、関係する法令及びガイドラインに則した対策を設計変更協議の対象とします。
5	ブラスト廃材の運搬処分費は計上されていますか。	計上されていません。
6	仮締切内は常時排水が必要と思われますが、変更協議の対象でしょうか。	施工に支障が出ることが判明した場合には、対応方法も含めて設計変更協議の対象とします。
令和 8年 6月 26日		
回答者 建設課長 (公印省略)		

※回答を閲覧に供するときは、質問者名を公表しないこと。